



寺尾の
西浦早稀さん・来箔ちゃん
(平成30年1月14日生まれ)
「元気に育ってね」

人口と世帯数

5月末日現在		5月のうごき	
人口	17,116人	出生	10人
男	8,063人	死亡	11人
女	9,053人	転入	23人
世帯数	7,255世帯	転出	34人
人口の前月比		-12人	

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開場 休場

かつらぎ公園プール日程表

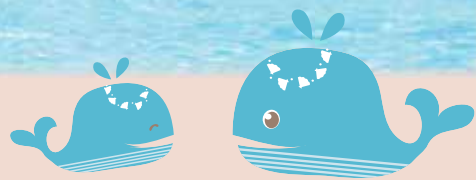
今年の町民プールの営業日程は下記のとおりです。



利用時間

- ◆午前の部
午前10時30分～11時55分（開場：午前10時20分）
- ◆午後の部
午後1時30分～4時25分（開場：午後1時20分）
- 遊泳時間の変更
※8月18日(土)は、かつらぎ夏まつりのため午後3時55分までとなります。
※7月16日(海の日)は開場のため翌日17日(火)は振替休場となります。
※7月31日(火)、8月1日(水)は小学校水泳記録会のため休場となります。

利用料金 無 料



問い合わせ
教育委員会生涯学習課 社会体育係（内線3017）



『マスツッターレ in Hanazono!!!』を開催

今月の主な内容

- | | |
|------------------|-------|
| ●コミュニティバスに乗ろう！ | 2～3 |
| ●人権作文・ポスターを募集します | 5 |
| ●まちのわだい | 6～8 |
| ●図書館だより | 9 |
| ●7月のお知らせ | 15～17 |
| ●シリーズ防災 | 18 |
| ●健康ひろば 保健カレンダー | 19～21 |
| ●かつらぎ公園プールの日程表 | 22 |



コミュニティバスに乗ろう

新しいコミュニティバスが
納車されました。6月1日か
ら新城・花園コースと天野コ
ースで運行しています。

コミュニティバスについて

かつらぎ町コミュニティバスは、町内5コースを年末年始の4日間を除く361日、毎日運行しています。交通量の少ない区間ではバス停以外でも乗降できるフリー乗降区間もあります。運賃は大人150円、小児80円です。

利用者の減少

コミュニティバスの利用者は、運転免許をお持ちでない高齢者が中心です。多くは、通院や買い物など日常生活のための移動手段として利用されています。

しかし、利用者は年々減少傾向にあります。利用者が減少すると、運賃収入が減る一方、燃料費の高騰により運行経費は増加していることから、運行に必要な町の財政負担が増えていくこととなります。

現在かつらぎ町では、コミュニティバスの運行に年間約3000万円の費用をかけています。今後も利用者の減少が続けば、利用の少ないコースの廃止や減便などの見直しについても検討しなければなりません。

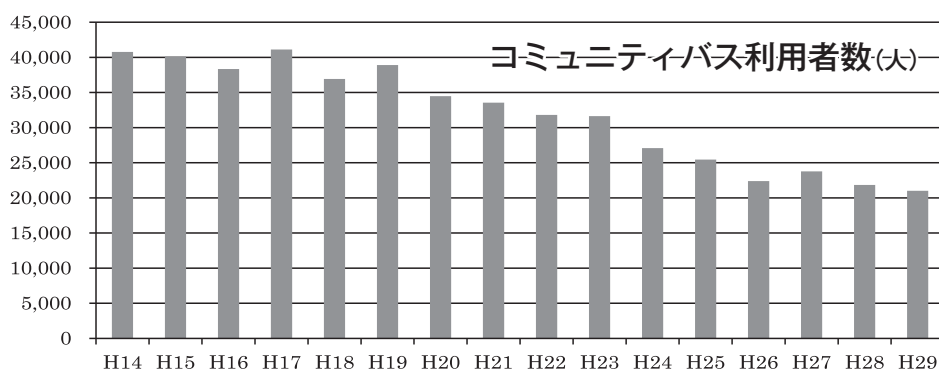
運行コースの廃止や便数が減るようなことになれば、現在利用されている方はもちろん、将来利用される方も不便を強いられることとなります。

コミュニティバスに乗ろう

コミュニティバスの存続に必要なのは、少しでも多くの方に利用していただくことです。

運転免許をお持ちの皆さんも、いつかはコミュニティバスに頼る時が来るかもしれません。そんな時のためにも、今から積極的にコミュニティバスを利用してみませんか？燃料代や維持

費が節約でき、バス停まで歩くことで健康増進にもつながります。
皆さんの利用が、これらのコミュニティバス運行を支える大きな力になります。



平成29年度 かつらぎ町コミュニティバス乗客数集計表

(単位：人)

年月 コース			平成29年									平成30年			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新城・花園	人数計	往7便 復7便	770	856	780	847	897	800	731	664	671	505	562	774	8,857
	1日平均		25.7	27.6	26.0	27.3	28.9	26.7	23.6	22.1	22.4	18.0	20.1	25.0	24.5
天野	人数計	往6便 復6便	477	634	576	582	548	547	486	639	536	461	370	527	6,383
	1日平均		15.9	20.5	19.2	18.8	17.7	18.2	15.7	21.3	17.9	16.5	13.2	17.0	17.7
四郷	人数計	往3便 復3便	89	117	69	76	53	98	75	173	70	45	58	68	991
	1日平均		3.0	3.8	2.3	2.5	1.7	3.3	2.4	5.8	2.3	1.6	2.1	2.2	2.7
河南	人数計	往3便 復3便	250	205	220	171	181	166	208	185	206	153	184	199	2,328
	1日平均		8.3	6.6	7.3	5.5	5.8	5.5	6.7	6.2	6.9	5.5	6.6	6.4	6.4
河北通院	人数計	往4便 復4便	229	236	258	210	191	187	207	200	211	167	167	183	2,446
	1日平均		7.6	7.6	8.6	6.8	6.2	6.2	6.7	6.7	7.0	6.0	6.0	5.9	6.8
人数合計			1,815	2,048	1,903	1,886	1,870	1,798	1,707	1,861	1,694	1,331	1,341	1,751	21,005
1日平均合計			60.5	66.1	63.4	60.8	60.3	59.9	55.1	62.0	56.5	47.5	47.9	56.5	58.2
													4月～3月 1便当り	1.3	

かつらぎ町議会議員一般選挙

◆告示日 平成30年7月17日(火)

◆投票日 平成30年7月22日(日)

※投票当日、仕事や旅行などで投票できない場合は、期日前投票(不在者投票)をすることができます。

※期日前投票をされる方は、入場券を持参の上、お越しください。

期間 7月18日(水)～21日(土)

時間 午前8時30分～午後8時まで

場所 かつらぎ町防災センター

または、かつらぎ町役場花園支所

問い合わせ 選挙管理委員会(内線2032)

認知症介護を行っている皆さんへ

「家族交流会」のご案内

認知症のご家族をかかえ、「こんな時どうしたらいいの?」「相談するところはないのかな?」など、日ごろの「思い」を話してみませんか。認知症や介護の相談・情報交換・勉強会を行っています。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 毎月第3木曜 午後1時～3時
場所 かつらぎ町地域福祉センター2階
問い合わせ 健康推進課長寿社会係(内線6020)
かつらぎ町地域包括支援センター

+

(☎22-2322)

+

+

+

危険!

子どもの 車内放置

例年、全国的に車内に子どもが放置され、熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しています。

子どもを車内に放置することは児童虐待です!

「今日は涼しいから大丈夫」と安心していても、季節を問わず車内の温度は高くなる場合があります。

「子どもが寝ていたからクーラーをかけて車を離れた」という場合でも、子どもが目覚まし、誤ってクーラーのスイッチを切ったり、キーを引き抜いたりすることもあります。

また、燃料切れでエンジンが止まったり、誤動作で車が動いたりする可能性もあります。

子どもにより誤って施錠され、子どもが車内に残される「キー閉じ込み事故」が起ることもあります。

窓を閉め切った状態でエ

ンジンを停止すると、わずか15分で人体にとって危険な室温に達してしまうことがあります。

特に乳幼児は体温調節機能が未熟なので、たとえ短時間であっても暑い車内にいると、熱中症などの危険な状態となる可能性が高く、時には死に至る痛ましい事故につながります。

同じような事故は毎年のように発生しています!

子どもが犠牲になるこのような事故を防ぐためには、子どもを車内に放置する危険性を認識し、絶対に子どもだけを車内に残さないようにするとともに、地域の皆さんの協力も必要です。このような状況を見かけた場合には、必ず通報（連絡）してください。

連絡先

- ◆かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎0736-22-8877)
- ◆伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)
- ◆和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
(☎073-445-5312 または「119(いちはやく)番」)

※急を要する時は「110番」に連絡してください。



2015紀の国わかやま国体 開催記念

第9回 和歌山県ジュニアゴルフ競技大会 開催

2015年『紀の国わかやま国体』ゴルフ競技少年男子の部の開催を記念し、和歌山県のジュニアゴルファーの競技力向上のため、大会を開催します。

日 時 8月17日(金) ※少雨決行

場 所 紀伊高原ゴルフクラブ

参加定員 48名まで(12組までとし、先着順)

参加資格 和歌山県下および近隣の小学4年生～高校3年生

※小学生は120以内、中学生・高校生は110以内でラウンドできる技量を持ち、ジュニアゴルファーらしい態度とマナーを備えている方

参加費 2000円(ラウンド代を含む 昼食代・茶店代は別料金)

賞 品 各クラス1位・2位にトロフィー授与、全員に参加賞

締 切 日 7月27日(金)必着 ※定員になり次第締め切ります。

そ の 他 スタート時間、組み合わせなどの大会詳細は、締め切り終了後お知らせします。

主 催 かつらぎ町体育協会、かつらぎ町教育委員会

申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 社会体育係(内線3017)



平成30年度 国民健康保険税納付のお願い

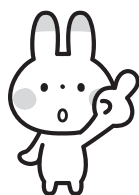
国民健康保険税の納税通知書・納付書を7月13日(金)に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

口座振替のご案内

口座振替は、納期限ごとに指定金融機関などで納付いただかなくても、自動的に指定預貯金口座から納付することができまうのでご利用ください。

なお、口座振替を希望される方は、税務課または下記の指定金融機関に備えてあります「町税等口座振替申込書」に必要事項をご記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

問い合わせ 税務課(内線2041、2042、2044)



納期限

第1期	7月31日(火)
第2期	8月31日(金)
第3期	10月1日(月)
第4期	10月31日(水)
第5期	11月30日(金)
第6期	12月25日(火)
第7期	1月31日(木)
第8期	2月28日(木)

納期限

- ・かつらぎ町役場
- ・紀北川上農業協同組合
- ・(株)紀陽銀行
- ・(株)南都銀行
- ・(株)関西アーバン銀行
- ・きのくに信用金庫
- ・近畿労働金庫
- ・(株)ゆうちょ銀行(近畿2府4県に所在する各郵便局、ゆうちょ銀行に限る)
- ・コンビニエンスストア(納付できるコンビニエンスストアについては納付書裏面に記載してあります)

平成30年度 人権啓発作文・人権啓発ポスターを募集します

人権啓発推進事業の一環として、人権問題に対する理解と認識を高めることを目的に人権啓発作文・ポスターを募集します。

募集期間 7月2日(月)～9月5日(水)

対象者 町内の児童・生徒、一般の方

応募先 教育委員会生涯学習課

※町内小学校の児童・中学校の生徒は学校を通じて提出してください。

テーマ

人権を尊重することの大切さについて考えたことや経験したこと

- ① いじめ問題
- ② 児童虐待問題
- ③ 高齢者の人権
- ④ 障がいのある人の人権
- ⑤ 外国人の人権
- ⑥ 戦争や平和
- ⑦ 環境問題

《作文》

◆原則として400字詰原

稿用紙(B4判縦書き)を使用してください。

◆内容にふさわしい題をつけてください。

◆学校名、学年(一般の方は住所)、氏名を記入してください。

《ポスター》

◆画用紙のB3判または四つ切り画用紙を使用してください。

◆作品の中に、内容に合う文字を入れるものとします。

◆裏面に、学校名、学年(一般の方は住所)、氏名を記入してください。

表彰・展示

すべての応募作品の中から優秀作品を選定して、11月開催予定の人権フェスティバル「愛かつらぎ2018」において表彰と作品発表をするとともに、すべ

てのポスターを会場内で展示する予定です。
その他
①応募作品は、未発表の創作に限ります。

②応募作品の著作権は主催者側に帰属し、啓発用教材として使用することがあります。

③入賞作品の使用、編集などに当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

④応募作品は原則として返却しません。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課(内線3001)



平成29年度 最優秀ポスター
妙寺小学校5年(受賞当時) 沖 桃 葉



春の叙勲受章

4月29日(昭和の日)、春の叙勲受章者が発表され、町内から元かつらぎ町消防団副団長の西浦秀男さん(花園新子)が瑞宝単光章を受章されました。

西浦さんは、37年10カ月にわたり消防団員として在職され、町民の安心安全のため火災・風水害・行方不明者の捜索に尽力されるなど、消防分野への多大なる功績が認められての受章となりました。



和歌山県社会教育委員連絡協議会会長表彰受賞

5月8日(火)、西畑育子さん(笠田東)が平成30年度和歌山県社会教育委員連絡協議会会長表彰を受賞されました。

西畑さんは、社会教育委員に委嘱されて以来、約7年間にわたり社会教育に関する諸計画の立案や、地域での活動や団体への助言など、さまざまな支援をしていただきました。

平成23年度には女性問題アドバイザーOG会の代表を務める傍らかつらぎ町女性会議の会長を、また、図書館協議会の委員も務められるなど、かつらぎ町の社会教育振興にご尽力いただいています。



町少年野球春季大会開催

かつらぎ町軟式野球学童部連盟主催の春季大会が、5月3日(憲法記念日)、4日(みどりの日)に河南公園グラウンドで開催され、各試合で熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

◆町長杯争奪大会(A級)

優 勝 高野山少年野球クラブ
準優勝 笠田・渋田スポーツクラブ



笠田・渋田スポーツクラブ

◆議長杯争奪大会(B級)

優 勝 妙寺少年野球クラブ
準優勝 笠田・渋田スポーツクラブ



妙寺少年野球クラブ



防犯功労者表彰

5月31日(木)、和歌山自治会館において平成30年度防犯功労者・防犯功労団体表彰式が行われ、谷本恵則さん(丁ノ町)が和歌山県警察本部長・(公財)和歌山県防犯協議会連合会会長連名表彰で、防犯功労者表彰を受賞されました。

谷本さんは、かつらぎ町防犯自治会副会長を務められ、長年の地域安全活動への献身的な取り組みが認められての受賞です。



ソフトテニス県予選会入賞で全国大会出場

第35回全日本小学生ソフトテニス選手権大会兼第26回近畿小学生ソフトテニス選手権大会県予選会が5月5日(こどもの日)、6日(日)に有田町金屋テニス公園テニスコートで開催され海野紘央さん(笠田小学校6年、写真右)がダブルスで第4位に入賞し、7月に愛媛県今治市で開催される全国大会および奈良県明日香村で開催される近畿大会に和歌山県代表として出場します。

海野さんは「全国大会出場は県4位、近畿大会出場は県8位までとなっていて入賞する事ができてとても嬉しかったです。全国や近畿大会でも上位めざしてがんばりますので応援よろしくお願いします。」と語りました。



世界遺産三谷坂トレッキング開催

5月12日(土)、世界遺産の三谷坂を歩くイベント「世界遺産三谷坂トレッキング～歩く！食べる！出会う！」を開催しました。234名の参加があり、うち約4割が県外からの参加でした。

「坂がきつかったけど、達成感があった」、「好天に恵まれて楽しいウォーキングになった」、「このあたりをもっと知りたくなった」などという感想があり、アンケートでは95%以上の方が「よかった」と回答されていました。

このイベントは、三谷坂に関わる各種団体で実行委員会を結成し、会議を重ね、企画運営を行っています。現在秋のイベントに向け準備中ですので、楽しみにしてください。



広報担当より お知らせ

町広報担当では、地域(自治区・町内会は問いません)の話題を募集しています。地元で取り組まれていることや、広く町民の方に知っていただきたい情報などをお寄せください。内容によっては、広報に掲載を行う予定ですので、詳しくはお問い合わせください。

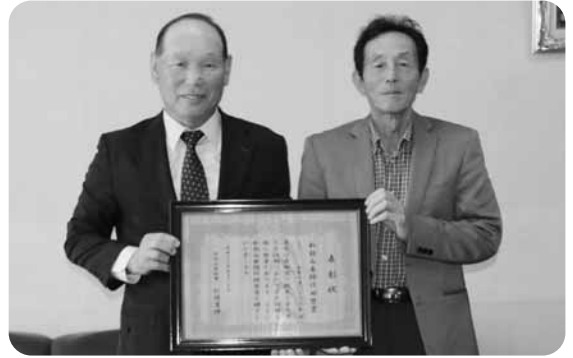
問い合わせ 総務課総務係広報担当(内線2025)



和歌山県緑化功労賞表彰

5月20日(日)、平成30年度和歌山県緑化功労賞の表彰が行われ、「天野の里づくりの会(会長：谷口千明氏)」が受賞されました。

同会は平成18年12月に設立され、天野の里山機能と環境を次世代に引き継ぐため、世界遺産の周辺や町石道の倒木処理・放置竹林の整備などの森林保全活動などに取り組んでいます。世界遺産と美しい自然を守り、交流活動や歴史・文化の伝承活動を通じた魅力的な取組を実践し、地域に根ざした活動が高く評価されました。



第10回和歌山県少年剣道選手権大会

第13回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会 和歌山県選手選考会 準優勝

和歌山県少年剣道選手権大会・全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の選手選考会が、5月19日(土)に和歌山県立体育館で開催され、かつらぎ尚武会の北山侑誠さん(大谷小学校6年)が準優勝し、9月16日(日)大阪府で開催される全国大会の和歌山県選手チームに選考されました。

北山さんは「今回準優勝できたのも、先生方のご指導と、かつらぎ尚武会の仲間・家族の応援があったおかげです。9月の全国大会に向けてより一層稽古に励み、和歌山県チームが優勝できるよう頑張りますので、皆さん応援よろしくお願いします。」と語りました。



届け、私の想い！ 少年メッセージ2018開催

6月3日(日)、かつらぎ総合文化会館で「少年メッセージ2018伊都地方発表大会」が開かれ、伊都地方管内の中学生763名から選出された23名による発表が行われました。本町からは4名がメッセージを発表し、結果は右記の通りとなりました。

優秀賞を受賞した前田愛奈さんは、7月28日(土)に開催される県大会に出場します。

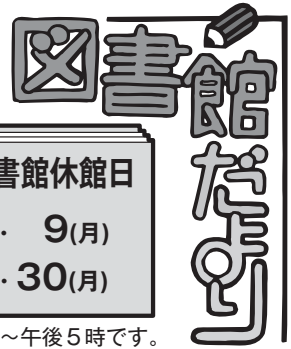
《敬称略》

- 優秀賞 「あたり前への感謝」
前田 愛奈(笠田中3年)
- 入選 「音楽のパワー」
吉井 楓花(笠田中3年)
- 入選 「今、決めた」
楠本 理央(妙寺中3年)
- 入選 「ふるさとの未来」
黒川 光(妙寺中3年)

少年メッセージ2018 伊都地方発表大会



優秀賞の前田愛奈さん



7月の図書館休館日

2(月)・9(月)

23(月)・30(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

ありえないほどうるさい
オルゴール店

鳥百花 蛍の章
瀧羽 麻子

バルス 安部 智里
檜 周平

葬儀屋に涙はいらない
森 晶麿

あやかし草紙

あの夏、二人のルカ
宮部 みゆき

地球にちりばめられて
菅田 哲也

多和田 葉子

趣味・実用書など

読んだら必ず「もっと早く
教えてくれよ」と叫ぶお金
の増やし方 山崎 俊輔

終活夫婦 中尾 彬
はじめてのボックス水耕裁
培 岡部 勝美

女子栄養大学の誰も教えて
くれない発酵食のすべて
五明 紀春

国宝の解剖図鑑

砂・泥あそび雨の日あそび
佐藤 晃子

水あそびプールあそびアイ
デア101 阿部 直美

図書館事業

◆人形劇「どんどこもんちゃん」「カミナリカレー」

日時 8月4日(土)
午後1時30分～(開場午後1時)
場所 かつらぎ総合文化会館 AVホール
対象 3歳以上 *7月15日(日)から図書館で配布
入場料 無料 する整理券が必要

貯金箱にもなるよ!

◆工作教室「空き箱を使って写真立てを作ろう」

日時 7月29日(日) 午後1時30分～3時(予定)
場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室
対象 小学生以上20名(小学1～3年生は保護者同伴)
受講料 無料
持ち物 空き箱(レトルトカレー等の空き箱)、はさみ、のり、セロハンテープ、定規、両面テープ、えんぴつ、カラーペン

*7月8日(日)から図書館で受付開始

問い合わせ 図書館(内線3021)

小笠原のすべて

くらべる値段

児童書

こびと桃がたり

ようかいしりとり
なばた としたか

ふつうやない!はなげは
おくはら ゆめ

あちゃん 山田 真奈未

うんこ図鑑 荒俣 宏

プログラミングでなにがで
きる? 杉浦 学

文芸の窓

俳句

百合一本朝の厨を和ませて
洋服の肩を汚せる松の花
豆ご飯青々炊けて息子来る
梅雨晴間園児にぎやか散歩する
子には子の世界のありて額の花

(若返り会)

短歌

ひつそりと木立の中に西郷どんの自決の覚悟終焉の地
満点だわ夫の植えたる椎茸菌数多育ちて夕餉賑わす

上岡 潤子

行きつけの医院に近き野地蔵にいつしか我も手を合わ
せ行く 新田ひとみ

西川 瞳

花冷えの母の法事に子や孫と集いて楽し思い出話

花岡寿美子

わが猫のいたずら随所に残しつつ諦めに似た暮らしの
たのし 奥田 和美

(笠田短歌サークル)

平成30年度 後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい被保険者証を7月初旬に簡易書留郵便にて、平成30年度保険料額決定通知書兼納入通知書を7月13日(金)に普通郵便にて発送します

◆被保険者証について

○新しい被保険者証の受け取りの際は、受領印が必要です。

○8月1日までに被保険者証が届かない場合は、健康推進課保険年金係までお問い合わせください。

○届いた被保険者証の住所、氏名、生年月日に誤りがないかご確認ください。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
住所	見本
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

後期高齢者医療被保険者証

	現在お持ちの被保険者証	新しい被保険者証
保険証の色	うすい緑色	みず色
注 意 点	有効期限は平成30年7月31日までです。8月1日以降使用できません。 ※8月1日以降に役場にご返却いただくか、細かく裁断するなど適切に処分していただきますようお願いいたします。	平成30年度の住民税の課税所得金額により、一部負担金の割合が変更になる場合があります。

保険料は必ず納めてください

皆さんに納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度を運営していくための大切な財源です。

◆保険料について

ご自身の詳しい納付方法については、届いた『保険料決定通知書』をご確認ください。

① 特別徴収

支給される年金からの天引きによる納付(年6回)

② 普通徴収

納付書もしくは口座振替による納付(7月～翌年3月までの年9回)

③ 併用徴収

①と②の併用による納付(例) 7月～9月までの3回は普通徴収・10月以降は年金からの特別徴収

○申請により特別徴収から普通徴収(口座振替のみ)に変更できます。

○納付場所については、納付書裏面をご確認ください。ただし、コンビニエンスストアでの納付はできません。

◆保険料を納めないでいると

○口座振替での納付をご希望の方は指定金融機関で手続きしてください。なお、手続き後、口座振替開始まで約1カ月かかります。

保険料の未納額が一定以上になると、被保険者証の有効期限が3カ月の『短期被保険者証』となります。また、さらに納付が滞ると『資格証明書』となり、受診窓口で一旦医療費の全額(10割)を自己負担していただくこととなります。

問い合わせ 健康推進課 保険年金係(内線2055)



平成30年度介護保険料納入通知(本算定)のお知らせ

平成30年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月13日(金)に普通郵便にて発送します

◆保険料の納付方法

ご自身の詳しい納付方法については『納入通知書』をご確認ください。なお、納付書での納付が必要な方は、納付書を同封します。

①特別徴収

支給される年金からの天引きによる納付

老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円以上の方

②普通徴収

納付書もしくは口座振替による納付

老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円未満の方

○普通徴収の方に限り、申請で口座振替に変更できます。

○納付場所については、納付書裏面をご確認ください。ただし、コンビニエンスストアでの納付はできません。

◇次の場合、特別徴収の対象でも、当分の間、普通徴収となります。
・年度途中で65歳になった場合
・他市町村から転入した場合

合
・年金担保、年金差し止めなどにより、保険料の天引きができなくなった場合
・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

◆保険料を納めないでいると

【1年以上の滞納】

サービス利用金額を、いったん全額自己負担していただくことになります。その後、申請により保険給付分(利用者負担割合分を除いた額)が支払われます。

【1年6カ月以上の滞納】
保険給付の全部、もしくは一部が差し止めとなります。

【2年以上の滞納】

利用者負担が3割(3割負担者は4割)に引き上げられたり、高額介護サービス費(利用者負担が一定割合を超えた場合に支給)が受けられなくなります。

◆保険料の減免について

災害や扶養者の方の失業など、特別事情により納付が困難な場合は、保険料の減免や猶予を受けられる場合があります。

また、町では、生活困窮のため保険料の納付が困難であると認められ、条件を満たす方について、介護保険料の減免制度があります。※対象条件などに関しては、『納入通知書』に同封しています『介護保険料のお知らせ』をご覧ください。

保険料は必ず納めてください

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。必要な時に必要なサービスを利用できるように、必ず納付していただきますようお願いいたします。

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている被保険者の方全員に、ご自身の負担割合(1割から3割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。介護サービスを利用する際には、介護保険被保険者証と一緒にサービス提供事業者に提示してください。

介護保険負担割合証			
交付年月日 年 月 日			
番号			
住所			
フリガナ	見本		
氏名			
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別	男・女
利用者負担の割合	適用期間		
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日		
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日		
保険者番号及び印			

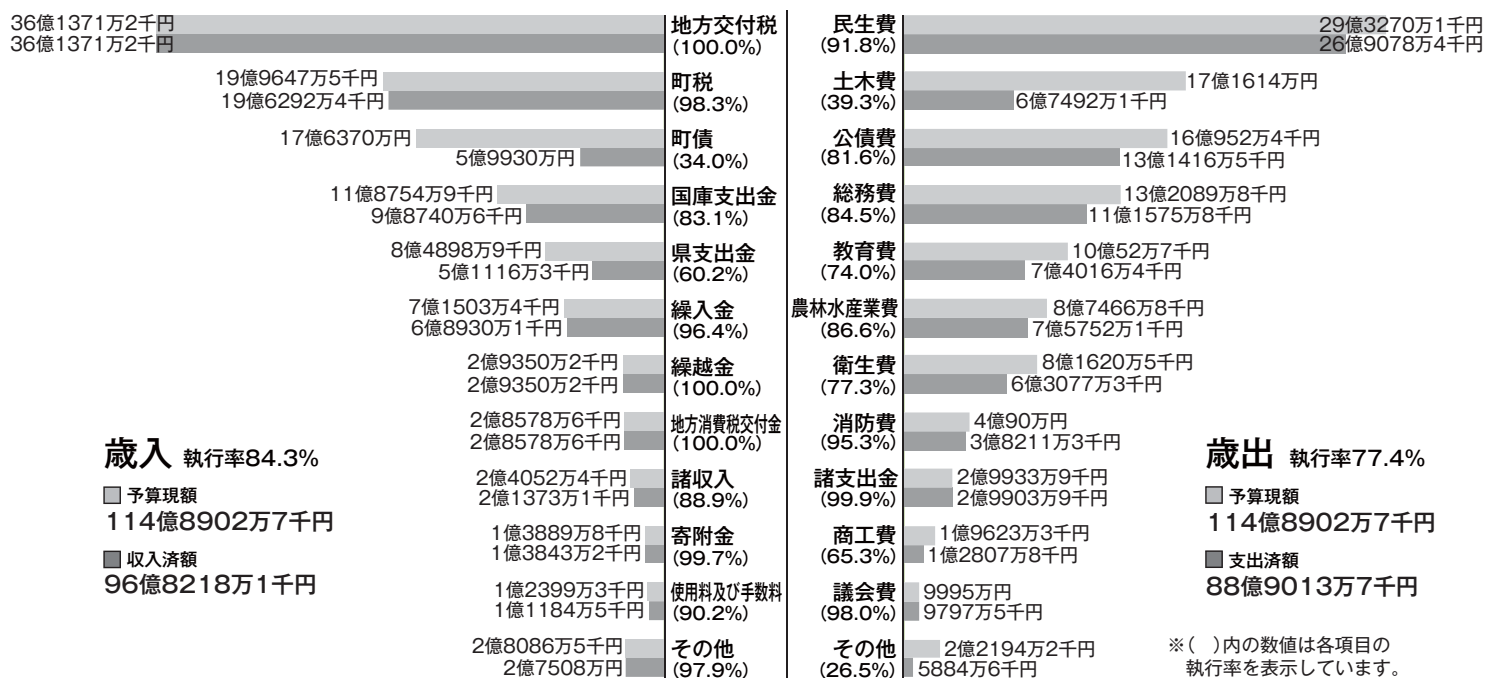
問い合わせ

健康推進課介護保険係(内線2051、2052)

平成29年度下半期の予算執行状況をお知らせします

町の財政がどのように運営されているか、皆さんにお知らせするために上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。今回は、平成29年度下半期(平成30年3月31日現在)の予算執行状況などをお知らせします。

歳入のうち、県支出金、町債については予算が翌年に繰り越され、平成30年度に収入されるものもあり、執行率が低くなっています。歳出のうち、土木費や教育費などは翌年に事業が繰り越され、平成30年度に支出されるものもあるため、執行率が低くなっています。また、歳入歳出ともに現金の未収未払を整理する期間として、会計年度終了後の翌4月1日から5月31日までの出納整理期間が設けられているため、決算額とは異なります。



町民が負担する税負担額

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	32,830	77,699	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	60,826	143,960	
軽自動車税	4,005	9,478	
町たばこ税	5,815	13,763	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
都市計画税	5,979	14,150	
合 計	109,455	259,050	



町民へのサービス等に要する経費

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
議 会 費	5,723	13,544	議会の活動に要する経費
総 務 費	65,169	154,238	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費
民 生 費	157,163	371,963	児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費
衛 生 費	36,842	87,196	感染症予防、清掃関係、火葬場運営等、公衆衛生に要する経費
農林水産業費	44,245	104,717	農林業振興等に要する経費
商 工 費	7,481	17,705	観光や商工業振興等に要する経費
土 木 費	39,421	93,298	道路橋梁、河川、公園等の公共施設の維持管理等に要する経費
消 防 費	22,318	52,822	消防、防災関係に要する経費
教 育 費	43,231	102,317	小中学校、教育委員会、社会教育等、教育関係に要する経費
公 債 費	76,757	181,665	国や銀行などから借りた町債(借金)の元金・利子の返済に要する経費
諸 支 出 金	17,466	41,338	ほかの支出科目に含まれない行政目的を有しない経費
そ の 他	3,437	8,135	自然災害に罹災した際の復旧などに要する経費
合 計	519,253	1,228,938	

◇人口 17,121人 世帯数7,234世帯(平成30年3月31日現在)

町有財産 (単位：千円)

項 目	面積または現在高
土地	2,323,801.00㎡
建物	139,597.96㎡
出資による権利	19,877
債権(町の貸付金)	28,899
基金(町の積立金)	2,536,499
一般会計	2,428,744
うち財政調整基金	848,722
うち減債基金	3,497
うちその他特定目的基金など	1,576,525
国民健康保険事業特別会計	91,333
介護保険事業特別会計	16,422
下水道事業特別会計	0

(土地建物については平成29年3月31日現在)

地方債および一時借入金の現在高 (単位：千円)

項 目	現在高
地方債(町の借入金)	19,115,036
一般会計	14,967,385
シビックセンター特別会計	142,104
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	562,857
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	7,363
下水道事業特別会計	3,435,327
一時借入金	0

平成29年度下半期特別会計予算の執行状況 (単位：千円)

会 計	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	72,623	73,237	100.8%	72,623	66,599	91.7%
国民健康保険事業	3,251,099	2,899,963	89.2%	3,251,099	2,807,155	86.3%
天野診療所事業	8,545	8,440	98.8%	8,545	7,608	89.0%
後期高齢者医療事業	564,683	558,402	98.9%	564,683	559,434	99.1%
介護保険事業	2,727,135	2,561,850	93.9%	2,727,135	2,410,043	88.4%
花園地域交流推進施設運営事業	47,193	41,760	88.5%	47,193	10,841	23.0%
花園守口ふるさと村運営事業	23,145	17,307	74.8%	23,145	20,692	89.4%
花園梁瀬簡易水道事業	5,235	5,472	104.5%	5,235	4,033	77.0%
下水道事業	936,374	551,822	58.9%	936,374	479,883	51.2%
合 計	7,636,032	6,718,253	88.0%	7,636,032	6,366,288	83.4%

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る 利用者負担軽減制度事業の申請について

この申請は、低所得の方が、軽減実施届出を行った社会福祉法人の提供する介護老人福祉施設サービスなどを利用した時に利用者負担額の軽減を受けるための手続きです。社会福祉法人よりサービスの提供を受けている方で次の要件に該当される方は、申請手続きをお願いします。

減免対象者要件

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③世帯がその居住の用に供する家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと
- ④負担能力のある親族に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

必要書類

- ①世帯収入が分かるすべての預金通帳（定期含む）
- ②印鑑

申請期限

7月13日(金)まで
※期日後も受け付けますが、証書の交付が遅くなることがありますので、ご了承ください。

問い合わせ 健康推進課介護保険係（内線2051、2052）

ごみ集積施設 設置補助金制度について

ごみ集積場所のごみ飛散などを防止し、集積場所周辺の美化を図るため、自治区および町内会が行う「ごみ集積施設」の設置に要する経費に対し、補助金を交付します。

設置基準

次に該当するごみ集積施設の設置を行う自治区・町内会とします。

- ・堅固な構造で側面および上部を金網などで囲ったもの
- ・投入口および取出口が大きく、集積および収集作業が容易に行うことができるもの
- ・ごみの飛散を防止する機能を有するもの

※そのほか、ごみ集積施設の美化が図れるもの

補助金の額

ごみ集積施設（1施設）の設置に要する費用の2分の1以内の額で上限10万円（千円未満切り捨て）

補助金の申請

申請書は、住民福祉課生活環境係にあります。

添付書類

- ・見積書の写し
- ・ごみ集積施設の寸法が分かる書類
- ・設置位置図

夏のごみの出し方のお願い

夏本番となり、果物など水分を多く含むごみが多くなってきます。生ごみの処理費用は、ごみの重量によって決まります。生ごみの水切りをしっかりとすることで、多額のごみ処理費用が節約できます。

ごみ処理費用軽減のため、地球温暖化防止対策としても、『もう一絞り』をお願いします。

ごみ飛散防止ネットの配布について

集積場所が鳥獣などで荒らされてお困りの地区に対して、集積場所のごみ袋の上にかけるネットを配布しています。自治区または町内会役員の方を通じて配布していますので、必要な地区はご相談ください。



※設置場所については、土地所有者の承諾が必要です。
住民福祉課生活環境係
（内線2230、2231）

『次代のまちづくりプロジェクトチーム』メンバー募集！ 一緒にまちづくりを考えよう！

かつらぎ町では、町政に対して固定観念にとらわれない自由な発想によるアイデアの提案や行政課題の解消に向けた取り組みの検討をするために、45歳以下の中堅・若手職員からなる「次代のまちづくりプロジェクトチーム」を組織し、平成20年度から活動を行ってきました。

平成30年度のプロジェクトチームの活動として、まちづくり・郷土の歴史やまちの景観などに興味がある地域の皆さんや学生の皆さんと一緒に、リノベーションまちづくり（遊休不動産を活用したまちづくり）の検討を進めていきたいと考えております。

このような取り組みにご賛同いただける方、一緒にまちづくりをしませんか。

チーム リノベーションまちづくり（遊休不動産を活用したまちづくり）

募集期間 7月2日（月）～31日（火）

応募資格 町内在住の方（平成30年4月1日現在で45歳未満の方）

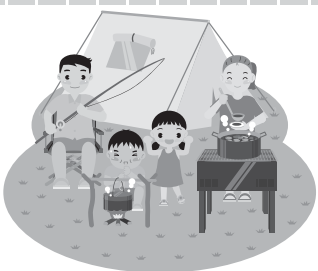
応募方法 応募用紙に、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、職業および用紙記載のテーマについて意見や考えを記載し、郵便、FAXまたは持参により応募してください。応募用紙は、企画公室で配布します。またホームページからダウンロードできます。

選考方法 応募用紙による書類審査

※詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ 企画公室まちづくり推進係（内線2013）

7月の Information お知らせ



市外局番 0737 花園地域
かつらぎ地域 0736 花園久木

募集

町職員募集

試験区分・採用予定人員

①一般行政職 若干名

②保健師 若干名

受験資格

●年齢要件等

①昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

②昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方、または平成31年3月末日までに免許取得見込みの方

●①②とも、次のいずれかに該当する方は受験できません（イ・ウは地方公務員法第16条に規定する方）

ア 日本国籍を有しない方

イ 成年被後見人または被

保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準

禁治産者を含む）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで

またはその執行を受けることがなくなるまでの方

エ かつらぎ町の職員として懲戒免職の処分を受け、

当該処分の日から2年を経過しない方

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法

またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を

結成し、またはこれに加入した方

試験方法

◆第1次試験

①教養試験・作文試験・職場適応性検査

②教養試験・作文試験・専

門試験・職場適応性検査
※①②とも教養試験は高校卒業程度の内容

◆第2次試験

①②とも面接試験

試験日時・場所等

◆第1次試験

9月16日（日）

①かつらぎ町保健福祉センター 3階研修フロア

②かつらぎ町保健福祉センター 2階検診フロア

※持参物

①②とも受験票・筆記用具

②の方のみ昼食

◆第2次試験

10月下旬に実施予定。第1

次試験合格者に直接通知。

◆合格発表（最終）

合否関係なく文書で通知。

※資格・卒業・修了要件を

満たす見込みの者については、平成31年3月31日まで

に要件を満たせなかった場合、合格者であっても採用

資格を失います。

申込方法

所定の申込書に必要事項を

記入して、総務課へ直接持参してください。申込書は、

7月2日（月）から総務課で配布します。

受付期間

7月13日（金）～8月3日（金）午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）
問い合わせ 総務課管理係（内線2035）

第2回警察官募集および採用試験説明会の開催

警察官A・Bの採用試験

受験者を募集しています。

受付期間 7月2日（月）～

8月14日（火）

第一次試験 9月16日（日）

受験資格

①警察官A 平成31年4月

1日現在、33歳未満の方で大学卒業（平成31年3月

卒業見込みを含む）

②警察官B 平成31年4月

1日現在、18歳以上33歳未満の方で警察官Aの受験資

格に該当しない方

◆採用試験説明会

受験に興味のある本人をはじめ、ご家族の方でもお

気軽にお越しください。

日時 7月7日（土）午前10時から

場所 かつらぎ警察署3階 ※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ かつらぎ警察署警務課（☎22-0110）

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院看護職員採用選考試験

受付期間 7月17日（火）まで（必着）

試験日 7月28日（土）

※試験は総合検査（SPI

3）・面接を行います。

会場 和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス

採用予定日 平成31年4月

1日（早期採用あり）

応募方法 申込書、成績証明書、看護師免許証（写し）を同封の上、郵送（簡易書

留）または持参

送付先

〒641-8509

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局総務課

※詳細は、紀北分院ホームページをご覧ください。

問い合わせ 採用試験

医科大学事務局総務課（☎073-447-2300）

職務内容 紀北分院看護部看護管理室（☎22-0006）

航空学生等募集

◆航空学生

資格

《空》18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込みを含む)

《海》18歳以上23歳未満の方で高卒者(見込みを含む)

試験日 9月17日(敬老の日)

◆一般曹候補生

資格 18歳以上27歳未満の方

受付 9月7日(金)まで

試験日 9月21日(金)～23日(秋分の日)の指定する1日

※詳細はお問い合わせください。

願書請求・問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-3210744)

職員人事

●異動(6月1日付)

《町長部局》()は前職

◆健康推進課

▽企画員 井本篤志(建設課企画員)

◆産業観光課

▽企画員 林亮英(健康推進課企画員)

◆建設課

▽課長補佐 東岡伊織(産業観光課長補佐)

有害獣捕獲

アライグマ捕獲のための講習会を開催

農作物などに被害をあたえるアライグマは、狩猟免許を持つていなくても、講習会を受講し生態や捕獲に関する基本的な知識を習得することで安全に小型箱わな・檻などで捕獲できます。また、講習修了者には、アライグマ捕獲講習受講証明書書を交付しています。なお、平成27年以前に受講していた場合、有効期限が終了しますので、継続して捕獲される方は講習会の受講をお願いします。

講習会日程

①九度山会場(九度山町中央公民館)

日時 7月3日(火)午後1時30分～(1時間程度)

②かつらぎ会場(防災セン

ター)

日時 7月10日(火)午後7時～(1時間程度)

内容 捕獲に関する基礎知識(法律・生態)、わなの設置方法および捕獲物の処理方法など

費用 無料

有効期限 5年間(今回受講された方は平成35年の講習会まで有効)

※狩猟免許(わな・銃)の試験については初心者・経験者更新とも県下各地にて8月にも行われます。詳細はお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

九度山会場:九度山町役場産業振興課(☎0736-5412019)

かつらぎ会場:産業観光課林業振興係(内線2102)

お知らせ

伊都地方人権尊重連絡協議会こころの研修開催

障害のある人とのコミュニケーションが自然にできることを目指します。

日時 7月26日(木)

午後2時～4時30分

場所 かつらぎ総合文化会館 大ホール

内容

《第1部》「つたえる心とわかつらぐとする心」

《第2部》「社会の一員として」

問い合わせ 伊都地方人権尊重連絡協議会事務局(☎0736-3314900)

ポリリス講演会のお知らせ

和歌山県発達障害者支援センターポリリスでは、「発達障害のある人が社会に出るまでに学べきこと」家庭・学校での具体的な取り組みについて」と題した講演会を開催します。

日時 7月29日(日)

午後1時～4時30分

場所 和歌山県勤労福祉会館 プラザホール

資料代 500円

申し込み・問い合わせ

ポリリス(FAx073-413-3020)



国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

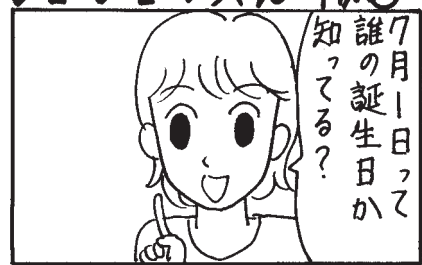
平成30年度の国民年金保険料は月額16,340円となりますが、納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の病気や事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができますので、ご希望の方は申請手続きをしてください。

免除制度

本人(被保険者)・配偶者(別居中の配偶者も含む)・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が全額免除または一部免除(1/4免除、半額免除、3/4免除)されます。

ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず減額された保険

かつらぎ未来



料を納付してください。
納付猶予制度

50歳未満の方（学生を除く）で、本人（被保険者）・配偶者（別居中の配偶者も含む）それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

◆申請の受付

平成30年度（平成30年7月～平成31年6月分）の申請受付は7月2日（月）から始まります。

ただし、平成30年6月分まで全額免除・納付猶予の承認を受けた方で、継続申請を希望されている場合は、新たな申請は不要です。

なお、過去に未納期間がある場合、申請時点の2年

1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

◆手続きに必要なもの

- 年金手帳
- 印鑑（認め印）
- 失業（退職）している場合は、離職票または雇用保険受給資格者証などの公的機関の証明書の写し

申請場所・問い合わせ
健康推進課保険年金係（内線2058）

相談

就職相談

7月10日（火）
笠田公民館佐野分館
7月17日（火）
笠田東児童館

7月4日（水）、25日（水）

かつらぎ総合文化会館

各日、午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企画産業課（☎0736-334909）

ひきこもり青年のための「居場所」「親の会」

◆居場所

毎週月曜日・火曜日（祝日を除く）
午後1時30分～3時30分

◆親の会

7月4日（水）、8月1日（水）午後7時～9時
場所 大谷地域交流センター 1階和室
主催・問い合わせ よりみち（☎090-7093-9595）開所時間内のみ

※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2066）

消費生活相談

NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。

悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。

①7月3日（火）
かつらぎ総合文化会館4階D会議室
②7月10日（火）
高野町役場住民ホール
③7月17日（火）
橋本市役所消費生活センター
④7月24日（火）
九度山町ふるさとセンター
各日、午後1時～4時
※どの会場でも相談できます。
問い合わせ 産業観光課商工観光係（内線2212）

理学療法士相談

自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩

みの方の相談に応じます。

7月6日（金）、20日（金）

8月10日（金）

午後1時～5時

場所 保健福祉センター 1階機能訓練室

問い合わせ 健康推進課衛生係（内線6031）

心配ごと・法律相談

7月9日（月）、23日（月）
受付 午後1時30分～3時30分（先着順）
相談時間 午後4時まで
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会（☎22-4311）

納期限 ○7月31日（火）

- 町民税・県民税 第2期
- 固定資産税 第2期
- 町外固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 全期・第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

災害の種類について(風水害編①)

災害に備えるためには、事前に災害発生メカニズムを知る事が大切になります。そこで今回は風水害(紀の川の水位)についてご紹介をします。

風水害の種類について

洪水災害(外水氾濫)

紀の川の流量が増加することによって起きる災害。堤防の決壊や紀の川が氾濫することを洪水といいます。

浸水災害(内水氾濫)

紀の川の増水により排水がばまれ、紀の川への排水が追い付かず、支川、用排水路などが溢れる災害をいいます。

土砂災害

- ・ かけ崩れ
- ・ 土石流
- ・ 地すべり など

強風災害(台風)

テレビのdボタンを押してみよう

NHK和歌山、テレビ和歌山などでdボタンを押すと、県内のさまざまな情報を取得することができます。災害時には、dボタンを活用して情報の収集をしてください。

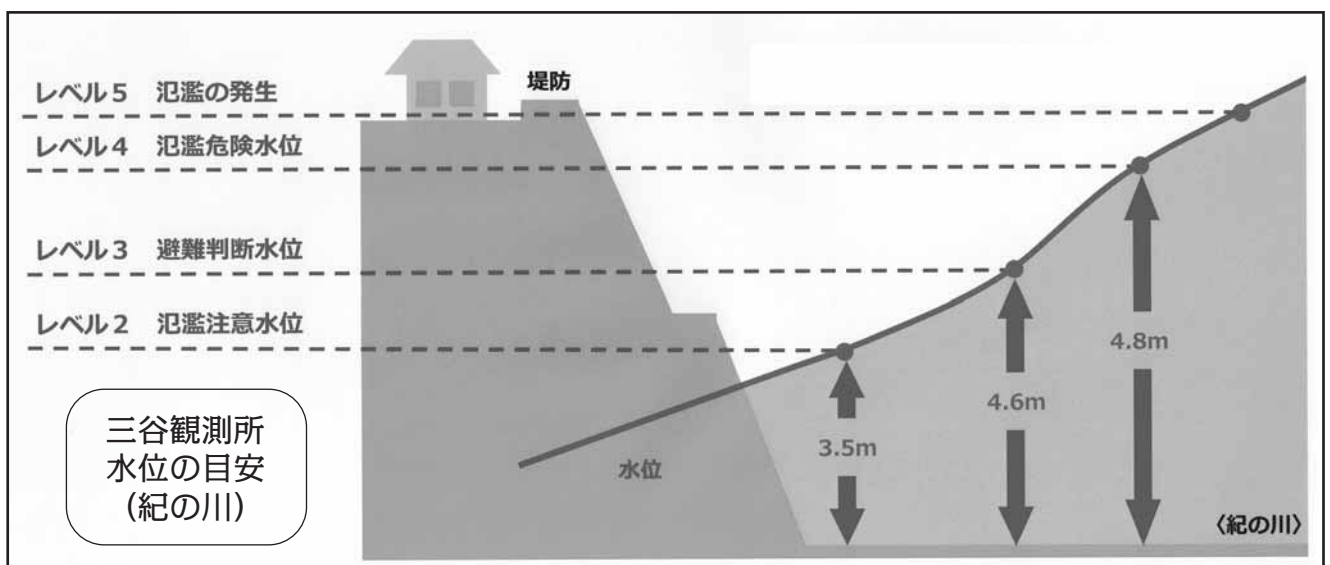
紀の川の水位情報

下記のホームページ・dボタンで、紀の川の水位などを見ることができます。紀の川周辺にお住いの方は、自主避難の判断などにお役立てください。

お問い合わせ 総務課 消防
防災係 (内線 2022・2023)

紀の川の水位情報はここを確認!!

- ・ 国土交通省 川の防災情報
【和歌山】→【三谷(水位)】
- ・ 和歌山県ホームページ
【雨量水位情報】→【伊都振興局】→【三谷(観測所)】
- ・ NHK和歌山
dボタン→【河川水位・雨量】→【紀の川】→【三谷(観測所)】
- ・ テレビ和歌山
dボタン→【あんぜん情報24時】→【河川水位情報】→【三谷(観測所)】



- ・ レベル2 氾濫注意情報…氾濫に注意してください。
- ・ レベル3 氾濫警戒情報…避難準備をするなど氾濫に警戒してください。
- ・ レベル4 氾濫危険情報…いつ氾濫してもおかしくない状態です。危険を感じたら早めに避難してください。
- ・ レベル5 氾濫発生情報…危険な状態です。身を守る行動を取ってください。



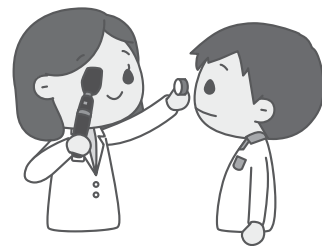
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院



乾き目 (ドライアイ) について

目がコロコロする、目がショボショボする、目が重たい、目がかすむ、目が疲れやすい、目が乾くといった症状を感じられたことはありませんか？それはもしかしたら「乾き目（ドライアイ）」の症状かもしれません。

私たちの目は普段、涙が目の表面を覆ってくれているので乾き目の症状を感じることはありません。しかし、涙の量が減ったり、涙が蒸発しやすくなると目の表面を涙が覆いきれなくなります。すると、先ほどの症状を感じるようになります。



乾き目は、年齢やストレスが原因になることもありますし、夏のエアコンや冬の空気が乾燥することでも乾き目は起きます。また、テレビやパソコン、スマホを見たり、読書をしたりすると、自然とまばたきの回数が減るのでそのことでも乾き目になります。

ここで簡単な乾き目のチェックをしてみましょう。今から10秒間まばたきを我慢してみてください。1、2、3、4、5、6、7、8、9、10！

いかがでしたか？10秒間まばたきは我慢できましたでしょうか。まばたきを我慢するのが難しかった方は、涙の量が減ったり、涙が蒸発しやすいために、もしかしたら乾き目になっているのかもしれません。

乾き目は目薬で症状を和らげることができます。目薬にもいくつかの種類があるので、お一人お一人の目の状態や症状に合った目薬での治療をすることが可能です。

乾き目の症状でお困りの方は、ぜひ一度ご相談ください。

(紀北分院 眼科 助教 溝口 晋)

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

子宮頸がん・乳がん検診が無料で受診できます

がん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るために、子宮頸がん・乳がん検診を無料で実施します。

今年度の対象となる方には「がん検診無料クーポン券（検診費用が無料となるクーポン券です）」を6月末から順次お送りしています。詳細は、送付されたクーポン券をご覧ください。

対象者 かつらぎ町に住民票があり、次の生年月日に該当する女性の方

【子宮頸がん】平成9年4月2日～平成10年4月1日

【乳がん】昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

使用方法 無料クーポン券に表記している医療機関に電話予約の上、受診してください。

※受診時には『かつらぎ町の〇〇がん検診受診券』を使って受診する旨をお伝えください。

使用期限 平成31年2月28日(木)まで

問い合わせ 健康推進課衛生係（内線2053）



検診当日の持ち物

- ・無料クーポン券
- ・4月に送付された『がん検診受診券』
(オレンジ色)
- ・保険証



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・7月12日(木) 午後3時～3時45分

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・7月24日(火)
午前10時～11時「盆踊りをしよう」
ゆかたの簡単着付け
教えてください
今月は火曜日に変更

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・7月5日(木) 午前10時30分～11時30分

童楽寺であそぼ♪
現地集合 現地解散
今月は第1木曜日です

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

※今月は「海の日」のためお休みです。

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・7月19日(木) 午後1時～3時
※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)
※お誕生月の末就園児のみを対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」(☎22-0300)

場所変更のお知らせ

集団健診のため、下記期間は丁ノ町地域交流センターで子育て支援センター業務を行います。

◆期 間 7月19日(木)～8月4日(土)
(7月19日午前、8月6日午前は
移動準備のためお休み)◆利用時間 平 日：午前9時～正午
午後1時～4時
土曜日：午前9時～11時赤ちゃんクラブで
ベビーマッサージをしました。
講師の指導をうけながら
やさしくマッサージ。
気持ちよさそうに
リラックスする参加者達です。

●育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田公民館 (笠田ふるさと交流館) [水あそび]	7月20日(金)10:00～11:00
		8月17日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷 育児 サークル	三谷公民館 [水あそび]	7月11日(水)10:00～11:00
		8月8日(水)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館) [水あそび]	実施日未定。 詳しくは7月以降ホーム ページをご確認ください。
丁ノ町育児 サークル	丁ノ町地域 交流センター	7月19日(木)10:00～11:00
		8月16日(木)10:00～11:00



園庭開放



	こども園名	日 時
7月	佐 野	第2 火曜日
	三 谷	第3 火曜日
8月	佐 野	第1 火曜日
	三 谷	第3 火曜日



7月の保健カレンダー

【問い合わせ】健康推進課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	7月31日(火) 13:00～14:00	平成30年3月生まれ 平成30年1月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	7月17日(火) 13:00～14:00	平成26年12月生まれ 平成27年1月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	7月3日(火) 9:30～10:00	平成29年8月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	8月7日(火) 9:30～10:00	平成29年9月生まれ		
2歳児健康相談	7月2日(月) 9:30～10:00	平成28年5月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	8月6日(月) 9:30～10:00	平成28年6月生まれ		
股関節検診	7月13日(金) 13:15～13:30	平成30年1月・2月生まれ 平成30年3月・4月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	8月10日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	7月4日(水) 13:30～14:30	平成29年12月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	7月18日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	7月4日(水) 10:00～11:00	平成29年7月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会	
	8月8日(水) 10:00～11:00	平成29年8月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆7月の内容

「糖尿病の重症化予防」

日時 7月11日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター2階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

8月は
お休みです

◆9月の内容

「運動編① 室内での運動」

日時 9月12日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要する相談は事前にご予約ください。

月 日	場 所	時 間
7月5日(木)	保健福祉センター	9:30～11:00
8月9日(木)		

● 献血

月 日	場 所	時 間
7月17日(火)	かつらぎ町役場庁舎前	10:00～12:30
	JA紀北かわかみ かつらぎ支店	14:00～16:00
【対象者】16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。		